債権者集会招集

平成２２年（フ）第９１号
愛知県安城市今池町１丁目１番５号
破産者　株式会社ポニー
１　期日　平成22年10月18日午後４時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年８月25日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成１９年（フ）第４１８号
長崎県佐世保市江迎町三浦76番地３
破産者　九州道路株式会社
１　期日　平成22年10月１日午後４時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年８月20日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第１３４号
愛知県岡崎市岡町字石田４番地12
破産者　柴田商会こと　柴田　盛男
１　期日　平成22年10月４日午後２時45分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年８月25日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第６７３号
熊本市弓削町643番地１　サンガーデン弓削A101号
破産者　上田　浩善
異議申述期間　平成22年10月15日まで
平成22年８月25日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１２号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄572番地５
コーポ亜由美101号、開始手続開始時の住所
宮崎県日南市大字星倉4488番地７
破産者　上冨　美保
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年８月25日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２０年（フ）第６２号
宮崎県串間市大字大矢取167番地
破産者　大塚三州男
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年８月25日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２１年（フ）第８号
宮崎県日南市大字平野字中津留555番地５
破産者　システムジャパン株式会社
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年８月25日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２１年（フ）第４５号
宮崎県日南市大字酒谷乙2662番地
破産者　久保畑祐治
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年８月25日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第４４号
京都府亀岡市篠町王子唐櫃越１番地171
破産者　泉　　惠
免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
平成22年８月25日
京都地方裁判所園部支部破産係

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第９号
高知県南国市明見933番地
清算株式会社　土佐南国観光開発株式会社
代表清算人　白山　俊二
１　決定年月日　平成22年８月23日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
高知地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０５８号
東京都千代田区九段北４丁目１番28号
清算株式会社　株式会社フィスココモディティー
１　決定年月日　平成22年８月24日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成１８年（ヒ）第１号
愛知県刈谷市富士見町２丁目611番地
清算会社　宮政瓦工業株式会社
清算人　草野　勝彦
１　決定年月日　平成22年８月23日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所岡崎支部

特別清算協定認可

平成２１年（ヒ）第１０号
岐阜県郡上市八幡町吉野200番地
清算株式会社　千虎観光株式会社
代表清算人　村瀬　桃子
１　決定年月日　平成22年８月24日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　各協定債権者は、清算株式会社に対し、本協定の認可の決定が確定したときに、各協定債権のうち、利息・遅延損害金部分について、債務を全額免除する。
２　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、総資産から一般優先債権及び必要な費用を控除した残額を、各協定債権の元本金額に応じて按分弁済する。
３　各協定債権者は前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、債務を免除する。
４　前項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
岐阜地方裁判所

管財人選任

平成２１年（ミ）第１３号
福島県会津若松市高久工業団地２番
更生会社　Ｓｐａｎｓｉｏｎ　Ｊａｐａｎ株式会社
主文　管財人として
東京都千代田区丸の内２丁目２番１号岸本ビル２階
渡邉　光誠
を選任する。
平成22年８月24日
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２２年（再）第１号
岡山市中区門田本町４丁目１番16号
再生債務者　株式会社岡山国際ホテル
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岡山市北区中山下１丁目５番32号梅田ビル２階　岡本国際法律事務所　弁護士　岡本　健二
平成22年８月23日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第２号
広島市佐伯区石内南１丁目14番１号
再生債務者　株式会社井場工務店
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　広島市中区上八丁堀４番28号松田ハイツ205号　高岡優法律事務所　弁護士　高岡　　優
平成22年８月20日
広島地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第３号
埼玉県朝霞市根岸台７丁目25番23号
再生債務者　早良印刷株式会社
１　決議に付する計画案　平成22年８月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会続行期日
⑴　期日　平成22年９月14日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年９月10日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月３日
平成22年８月24日
さいたま地方裁判所第３民事部